

第3期吹田市教育振興基本計画吹田市教育ビジョン素案に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間 令和6年(2024年)12月2日(月曜日)～
令和7年(2025年)1月6日(月曜日)

2 提出意見数 9件(7通)

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

	提出意見	市の考え方
1	<p>重点課題3 教員の働き方改革について</p> <p>教員だけでなく、保育士、幼稚園教諭も時間内に仕事を終えることが難しく、処遇改善が必要です。また、基本方向1 質の高い幼児教育、小学校との円滑な接続、子育て支援の充実に関しても、あと一人保育士を配置できるような処遇改善を目指してほしいです。質の高い幼児教育は人の頑張りでなく、人が充実してこそ実現できるのではないのでしょうか。ご検討よろしく願いいたします。</p>	<p>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p> <p>質の高い教育・保育を行うために人材の確保・育成、現場の負担軽減等に取り組み、全ての子供がひとしく教育・保育が受けられる環境整備に努めます。</p>
2	<p>学びなおしの支援をしてほしい。</p> <p>高校中退した時の高校への入りなおしや、高卒認定の支援をしてほしい。そういう支援をしているのかもしれないが市外の通信制高校とかに進学したら吹田市の支援の情報がわからない。</p>	<p>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p>
3	<p>重点課題1、2、3について</p> <p>こどもたちが安心して学び、学校生活を楽しく過ごすためにも、教員が本来の授業やこどもと向き合う時間に重きを置き、それ以外の業務を減らすことが必要だと思います。</p> <p>そのためにも事務作業や課外活動の外部委託を行うこと、家庭のことや本人の発達のことなど福祉的なことはスクール</p>	<p>教員が本来業務に専念でき、心身ともに健康な状態で子供たちと向き合える時間を確保することで教育の質の向上等を図ってまいります。その実現に向けて、環境整備に必要な取組の視点やスケジュール等をまとめた「教員の働き方改革グラウンドデザイン」を令和6年(2024年)12月に策定したところです。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカー等</p>

	<p>ソーシャルワーカーを学校に常勤配置したり、重点課題1や2に記載されているような支援機関と連携を強化することにより、教員の負担軽減だけでなく、こどもたちにとってもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>の専門職の人員体制の検討を進めるとともに、支援機関との連携強化を含めた支援体制の強化を図ってまいります。</p>
4	<p>教育を受けるこどもの声を反映したり、こどもに分かりやすい、計画説明があれば良いと思います</p>	<p>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p>
5	<p>1.現状6年生まで児童クラブに通えない現状になっていること、4年生まで通えるはずなのに定員オーバーで3年生までになっている現状では、市民の要求に応えられる子育て施策になっていない。代わりの場を用意するのではなく、児童クラブとして受け入れられるように条件整備すべきである。</p> <p>2.支援員の欠員が出るのは、支援員の仕事内容と対価が見合っていないからである。支援員の仕事内容は子どもの発達を支援しながら、保護者の就労を保障するものであり、とても専門性が高いものです。「児童クラブに行きたくない」と子どもが行ってくれなければ保護者は安心して働きに行けず、児童クラブとしての社会的役割である発達支援も就労保障もどちらも機能しません。その社会的役割を果たすために日々専門性を磨き、保育内容をつくりあげています。その専門性に見合った対価を労働条件として提示し、働き続けられる労働環境を設定することが、欠員対策につながると思います。</p> <p>3.セーフティーネットとしての児童クラブの役割も忘れてはいけません。学校へ通えない子や虐待を受けている子、保護者の生活が不安定な家庭の子など、社会情勢の影響を受けた子どもたちがたく</p>	<p>本市では、入室希望児童数が増加傾向にある中、これまで留守家庭児童育成室の事業を民間委託化することで、指導員の確保を図り、待機児童の抑制に寄与しているものと考えております。</p> <p>適切な環境整備とサービスの提供、また、待機児童の解消に向けて、必要な施設や指導員の確保、民間事業者への運営業務の委託等の取組を総合的に進めることが必要と考えています。</p>

	<p>さんいます。その子どもたちの拠り所になれるのは、教育の場である学校ではなく、生活の場として児童福祉施設としての役割をもっている児童クラブです。子どもの様子に先に気付くのも児童クラブでのケースが多いです。そのセーフティネットとしての役割を果たすためには、民間の運営者では不十分であり、子どもの命や人権を守ることができるのは公的な運営だからです。民間委託をするのではなく、しないすべての児童クラブを直営で運営してください。</p>	
6	<p>P.45 施策21 放課後の居場所づくりの充実</p> <p>「留守家庭児童育成室事業」では、待機児童の解消に向けて、必要な施設や指導員の確保、民間事業者への運営業務の委託等の取組を進めます。」とあるが、これまで20か所（2025年4月時点）の運営を委託してきたにも関わらず、指導員の確保は達成できず、指導員不足による多くの待機児童を生じさせるなど、指導員確保について運営の民間委託では解決しないことが明らかです。「民間事業者への運営業務の委託等の取組」は削除し、指導員の任用条件（正規又はフルタイム化・処遇の改善など）を充実させるなど、指導員確保のための有効な対策を検討し、実施することを記載するべきです。</p>	
7	<p>P.42 施策16 学校規模適正化等の教育環境の整備</p> <p>学校規模適正化のための通学区域の変更は、児童・保護者や地域に大きな混乱と不安を生じさせます。</p> <p>過大規模校・準過大規模校は、校区内の住宅開発による児童数の増加が要因で</p>	<p>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p>

	あり、住宅開発をコントロール・規制することが必要です。マンモス化や教室が不足する状況が予想される校区では、住宅開発を制限するなど、積極的な対策を講じて下さい。	
8	<p>P.27～重点課題3 教員の働き方改革の推進</p> <p>市独自に少人数学級を推進する、教員を増やすなど、より積極的な対策を講じて下さい。</p>	<p>本市は児童・生徒数が増加傾向にあり、市独自の学級設置は、教室数や教職員の確保に課題があります。現時点では、法に基づいた適正な学級設置に努めております。</p> <p>なお、教員の増員につきましては、教員の働き方改革を進めるため、小学校に専科講師を市独自で配置する取組を検討しているところです。</p>
9	<p>・国の第4期教育振興基本計画(令和4年6月閣議決定)では、総括的な基本方針の下、5つの基本的な方針①～③のいずれも、A「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」とB「社会教育の重要性」を挙げている。</p> <p>・一方、吹田市教育ビジョン素案では、Aの必要性を認めながらも、実施への意向が少し弱いのではないかと。また、Bについてはその推進に不可欠な社会教育人材の確保・養成について触れられていないし、吹田の強みでもあり、重要な社会教育施設である公民館の機能強化・充実策が図書館や博物館と比べてもかなり弱いのではないかと。</p> <p>・昨年6月に、文部大臣から中教審総会で「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問があり、新たに「社会教育の在り方に関する特別部会」が設置されたこともあり、一層、上述の思いがする。</p> <p>・いずれにしろ、今日の教育分野における様々な課題解決めは、教育委員会の役</p>	<p>現在、中学校ブロック単位で地域教育協議会を設置しており、地域と学校が連携・協働する地域学校協働本部として活動されているところです。コミュニティ・スクール制度につきましては、引き続き、仕組みの構築等について検討してまいります。</p> <p>また、現代的課題やその対策を学び、コミュニティ活動へつなげていくことも、生涯学習の地域還元のひとつの方法であると考えます。それらも含めて生涯学習活動の支援を行っていくため、いただいた御意見につきましては、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>

	割は極めて重要であることは言うまでもない。是非、地域の力を活用して頂きたい。期待している。	
--	---	--